

学生生活に関するお知らせ（2025）

学内の各種ルールは基本的に学部生に準じますので、学生生活に関することは「学生生活案内」を参照してください。不明な点があれば、教育支援課や国際交流室または関係する事務局に直接問い合わせてください。【学生生活案内 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/19996>】



1. 学生証の確認

- 文教大学の学生であることを証明する重要な「身分証」ですので、必ず常時携帯してください。
- 裏面の住所欄に速やかに現住所を記入してください。
- 記載内容に変更が生じた場合（改姓名、住所変更など）があった場合は、速やかに学生課で手続きしてください。改姓名の場合は、戸籍抄本等の添付が必要です。

2. 通学方法について

- 自動車での通学は禁止しています。
- バイク通学は許可を受ける必要があります（申込方法は下記参照）。

「バイク通学の申し込み（希望者のみ）」

【申込方法】manabaのバイク通学申請からテストを受検後、**教育支援課窓口**に申請

※申込方法の詳細は教育支援課のHP又は別配布している資料を参照してください。

- 自転車での通学は特に届け出は必要ありませんが、神奈川県では条例により自転車保険（賠償保険）への加入が義務付けられています。また、改正道路交通法施行（2023年4月）により全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されています。
- **駐輪場は自転車（構内）、バイク（第3駐輪場）で異なります。**
- **自転車通学の場合は、正門までの坂は徐行（原則、車道左側を走行）するようにしてください。**
- 万一、事故に遭ってしまった場合は、必ず警察へ連絡してください。

3. 証明書の発行について

- 在学証明書、成績証明書等を発行する場合は、証明書自動発行機（事務棟1階）から発行してください。自動発行機の操作には暗証番号（入学手続で届け出た「保証人の電話番号」の下4桁）が必要です。詳細は以下の大学HPを確認してください。

【URL】<https://www.bunkyo.ac.jp/campuslife/certificate/current/>



4. 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び付帯賠償責任保険（略称「付帯賠償」）について

【学研災について】

- 修了までの保険料を大学が負担し、全員が加入しています。授業や課外活動等でケガをした場合に保険金が給付されます（別冊子「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」参照）。
- 保険金給付には条件があります。ケガをした際には保健センター医務室に申し出てください。
- 冊子の表紙には以下のとおり記入しておきましょう。

●加入年度：2025年 / 保険期間：2年 / 通学特約：あり / 接触感染特約：なし

【付帯賠償について】

- 卒業までの保険料を大学が負担し、全員が加入しています。学生が授業や学校行事、課外活動、その往復

【大学院用】

で、他人にケガを負わせた場合や他人の財物を損壊した場合等に、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。該当する場合は、保健センター医務室に申し出てください。

➤ 冊子の表紙には以下のとおり記入しておきましょう。

●加入年度：2025年 / 保険期間：2年 / コース：Aコース

5. 災害時の対応について（「学生生活案内（P.31、P.75）」参照）

- 湘南校舎に滞在中に災害が発生した場合の避難場所は、グラウンドです。教職員の避難誘導の指示に従い、避難してください。
- 関東圏で震度5弱以上の地震が発生した際には、安否確認メール(bunkyo@ems8.e-ansin.com)から、B!bb's に登録された皆さんのメールアドレス宛に配信します。

6. 困ったときの相談先

（1）担任

- 文教大学では担任制を敷き、すべての学生に担任教員がついています。
- 担任教員は学科オリエンテーション等で発表されます。誰が担任かわからない場合には、教育支援課で確認してください。
- 先生方は学生の相談を受けるための時間「オフィスアワー」を設定しています。相談したい場合は、オフィスアワーを確認し、研究室（「学生生活案内（P.33）」を参照）を訪ねてください。

（2）学生支援室 【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/sgakuseisien/>

- 学生生活上で抱える問題を解決するために必要な支援をし、充実した学生生活を過ごせるようにすることを目的としています（別冊子「学生支援室のご案内」参照）。
- 障がい等により授業を受講する際に配慮が必要な場合には、「配慮願」を提出し面談を実施することで、授業担当教員へ障がいの特性を伝え必要な調整を行います（「学生生活案内（P.28）」参照）。

（3）保健センター医務室 【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/healthcare>

- 医務室には看護師が常駐しています。ケガや病気の応急処置を行います。また、校医出校日には医師の診察（内科、精神科、婦人科）を受けることもできます。

（4）保健センター相談室 【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/counsering>

- 相談室には、臨床心理士が常駐し、秘密厳守で相談に応じています（別冊子「相談室のご案内」参照）。

（5）ハラスメント防止委員会 【URL】 <https://www.bunkyo.ac.jp/about/effort/harassment/>

- ハラスメントのない環境づくりと維持を目的に、ハラスメント防止委員会を組織し、事案発生時には問題解決に向けて対応しています。「これってハラスメントでは？」と思ったら、相談専用 E-mail または電話で相談してください（別冊子「キャンパスハラスメント相談ガイド」参照）。

（6）学長直行便 【URL】 <https://www.bunkyo.ac.jp/about/president/letter/>

- 「学生満足度向上」と「学生生活力の大学運営への活用」を目指し、皆様からいろいろなご意見・ご要望等を募集しています。寄せられた意見等には学長が必ず回答し、大学運営に活用していきます。
- 意見を伝えたいという場合は、事務棟1階のポストに投函してください。

以上